

## 請求書の押印省略に係るQ&amp;A【事業者様向け】 (R6.12.27)

質問		回答
1	押印省略の対象となる書類は何ですか。	令和7年1月1日以降に発行された請求書が、対象になります。また、請求内訳書が別紙になっている場合の内訳書の押印も省略対象です。
2	本人以外の支払先に支払う場合も押印省略は可能ですか。	債権者以外から請求がある場合、また、債権者名義以外の口座に支払う場合は、請求書に債権者の押印を必要とします。
3	押印のある請求書についても、本件責任者及び担当者、連絡先の記載は必要ですか。	押印のある請求書の場合は、本件責任者及び担当者、連絡先の記載は不要です。
4	本件責任者及び担当者とは誰を指しますか。	本件責任者とは、法人・団体の場合、請求書の発行にあたっての責任を有する方を指します。担当者とは、請求書を作成する等の事務を担当する方を指します。
5	本件責任者と担当者が同一人物の場合はどうなりますか。	本件責任者と担当者が同一人物であっても、問題ありません。その場合は「同上」と記載する等、同一人物であることがわかるようにしてください。
6	個人の場合でも本件責任者及び担当者、連絡先の記載は必要ですか。	個人（個人事業主含む）の場合は、連絡先（電話番号）のみ記載があれば問題ありません。
7	連絡先は携帯電話番号でもよいですか。	原則、固定電話の番号の記載をお願いします。ただし、固定電話を設置していない場合は携帯電話の番号でも結構です。
8	連絡先はメールアドレスでもよいですか。	請求書の内容に不明点があった場合に直接連絡させていただく場合があるため、電話番号を記載してください。ただし、電話での対応が困難な場合は、電話番号に加えて、メールアドレスを記載してください。
9	電子メールでの請求書の提出は可能ですか。	電子メールでの提出も可能ですが、個別の可否については、市担当課と協議してください。PDF形式の内容の変更できないデータで作成していただき、送信後は担当課に受信確認の連絡をしてください。 また、複数頁の請求書については、下記のいずれかの措置を講じてください。 ① 各ページに同一の請求書番号を記載する ② ×/○ページのように総ページ数と各ページ数を付す
10	PDFで提出された請求書に電子印が付されている場合、押印のある請求書として取り扱えますか。	電子提出された請求書は印影の有無に関わらず、押印が省略された請求書として取り扱ってください。
11	請求書が複数ページに渡る場合、割印の省略は可能ですか。	下記のいずれかの要件を満たしていれば、省略可能です。 ① 各ページに同一の請求書番号が付されている ② ×/○ページのように総ページ数と各ページ数が付されている

## 請求書の押印省略に係るQ&amp;A【事業者様向け】（R6.12.27）

質問		回答
12	押印を省略した請求書に記載誤りがあった場合、訂正印での対応は可能ですか。	押印省略した請求書に記載誤りがあった場合、訂正はできません。正しい記載内容の請求書を作成し、再提出してください。
13	口座登録依頼書の押印は、省略できますか。	口座登録依頼書の押印は、省略できません。